

救急に関する情報

「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

「救急の日」の 9 月 9 日を含む 1 週間を「救急医療週間」とし、救急医療の普及、啓発活動を全国的に実施することとしています。救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急業務のより一層の高度化等を図るため、昭和 57 年度から実施されているもので、本年度も期間中、全国の消防機関及び医療機関で、その趣旨に合わせた行事が開催されます。

9月9日は救急の日



出典：一般財団法人救急振興財団

当消防組合では、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)のための「普通救命講習」を実施しています。

◎普通救命講習（普通救命講習Ⅰ修了証発行）3時間の講習です。（無料）

心肺蘇生法、AED使用方法、熱中症予防対策、止血法、異物除去要領など
事業所やグループで複数の仲間が集まればご相談ください。